

土砂災害警戒区域の 新たな箇所指定に向けた調査に着手します。

土砂災害のおそれのある箇所を新たに抽出したため、土砂災害警戒区域等の指定のための調査に着手します。
 令和6年度から現地調査を実施し、順次、区域を指定していきます。



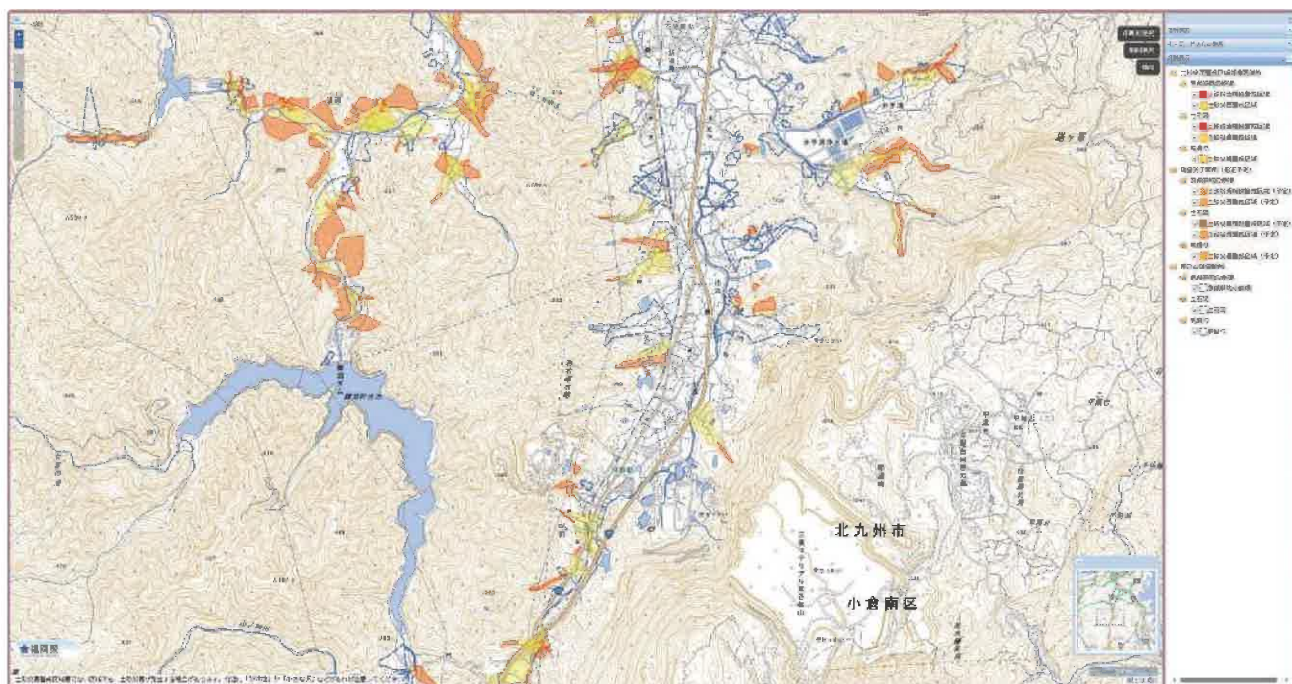
新たな調査箇所の確認方法

現地調査に先立ち、避難に役立てていただけるよう、新たな調査箇所をホームページ（土砂災害警戒区域等マップ）で公表します。

- ①福岡県の土砂災害警戒区域等マップのサイトにアクセス

検索

- ②表示する情報を選択し、確認したい箇所へ移動すると新たな調査箇所を確認できます。



新たな調査箇所の表示例

※現在指定されている土砂災害警戒区域だけでなく、新たな調査箇所も土砂災害のおそれがあります。
 近くに住んでいる方は、大雨の時に避難を心がけてください。

お問い合わせ先

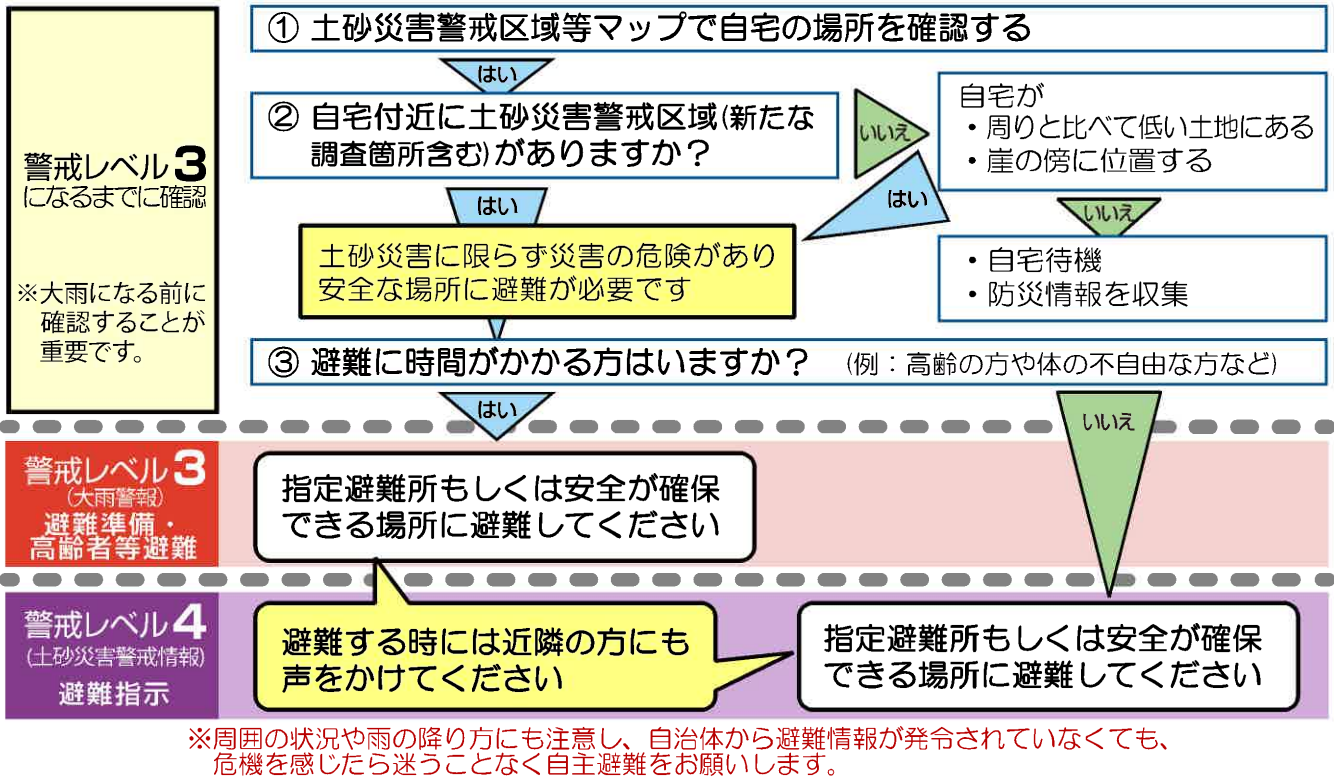
福岡県県土整備部 砂防課 土砂災害対策係 TEL 092-643-3678

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4800902/>



大雨時の避難判断フロー

詳しくはこちらをご覧ください：内閣府 防災情報のページ
https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/



災害や避難に関する情報の入手先



https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/lp/app_mamorukun/
 防災気象情報・避難指示・
 避難所情報など掲載されています。
 下記からアプリの利用登録をして下さい。



気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
 天気予報・気象情報・
 注意報など掲載されています。



福岡県防災
 ホームページ

<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/>
 防災気象情報・避難指示・
 避難所情報などが
 掲載されています。



※避難指示や避難所情報など災害や避難に関する情報はお住まいの自治体のホームページもご確認ください。

Q&A よくある質問とその答え

Q1：土砂災害警戒区域とはなんですか？

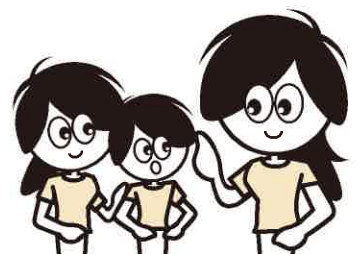
A1：土砂災害（土石流・かけ崩れ・地すべり）が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域のことをいいます。この区域では、市町村による警戒避難体制の整備が図られます。

Q2：土砂災害警戒区域や新たな調査箇所に居住していますが、どうしたらよいのでしょうか？

A2：土砂災害警戒区域だけでなく、新たな調査箇所も土砂災害のおそれがあります。防災気象情報の入手先や避難場所等を日頃から把握し、大雨時に土砂災害からの避難がスムーズに行えるよう、準備に努めてください。

Q3：なぜ新たな区域指定のための調査を行うのですか？

A3：全国的に、土砂災害警戒区域が指定されていない箇所においても、土砂災害が発生している状況を踏まえ、国は令和2年8月に「土砂災害防止対策基本指針」を変更し、「高精度な地形情報を用いて、土砂災害が発生するおそれのある箇所の抽出に努める」としました。この変更を受けて、県は新たに区域指定のための調査を行う箇所の抽出を行い、今後、現地調査に着手します。現地調査の際は、当該地域にお住まいの方に事前にお知らせをしたうえで、土地の立ち入りを行うことがありますのでご協力をお願いします。





3. 新たな調査箇所数

13,662箇所

うち人家等の建築物がある箇所：12,359箇所

人家等の建築物がない箇所：1,303箇所

市区町村		新たな調査箇所
北九州市	門司区	820
	若松区	290
	戸畑区	95
	小倉北区	247
	小倉南区	441
	八幡東区	385
	八幡西区	581
福岡市	東区	180
	博多区	71
	中央区	74
	南区	97
	西区	191
	城南区	37
	早良区	145
大牟田市		362
久留米市		100
直方市		210
飯塚市		751
田川市		186
柳川市		0
八女市		1,451
筑後市		0
大川市		0
行橋市		36
豊前市		100
中間市		109
小郡市		21
筑紫野市		273
春日市		34
大野城市		87
宗像市		294
太宰府市		166
古賀市		80
福津市		91
うきは市		216
宮若市		488
嘉麻市		706
朝倉市		296
みやま市		279
糸島市		514
那珂川市		325

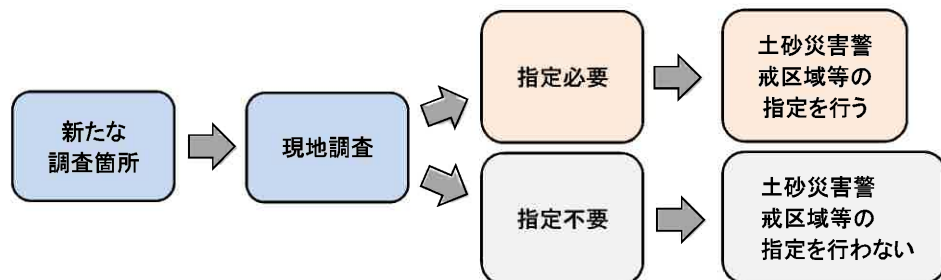
市区町村		新たな調査箇所
宇美町		150
篠栗町		183
志免町		32
須恵町		66
新宮町		49
久山町		49
粕屋町		5
芦屋町		31
水巻町		62
岡垣町		170
遠賀町		41
小竹町		48
鞍手町		73
桂川町		47
筑前町		37
東峰村		81
大刀洗町		0
大木町		0
広川町		89
香春町		154
添田町		437
糸田町		29
川崎町		204
大任町		41
赤村		104
福智町		178
苅田町		67
みやこ町		265
吉富町		1
上毛町		22
築上町		118
合計		13,662

4. 新たな調査箇所の今後について

人家等の建築物がある箇所を令和6年度から調査に着手し、令和15年度までを目途に指定を進めます。

その後、人家等の建築物がない箇所の調査及び区域指定を進めます。

※新たな調査箇所は、高精度地形図を用いて抽出を行ったものであり、今後、土砂災害防止法に基づき、現地調査を行った結果、土砂災害警戒区域等の範囲が異なることや、指定基準を満たさず、区域指定を行わないことがあります。



5. 土砂災害警戒区域等についての質問と回答

福岡県砂防課ホームページに「Q & A」をまとめているので、こちらも合わせてご確認ください。

The screenshot shows the homepage of the Fukuoka Prefecture Sand Prevention Office. At the top, there is a navigation bar with the text '福岡県砂防課' (Fukuoka Prefecture Sand Prevention Office) and a search button labeled '検索'. Below the navigation bar, there is a large image of a river and a bridge. To the right of the image, there is a red arrow pointing to a link labeled 'Q&A'. Below the image, there is a section titled '土砂災害のお役立ち情報' (Useful information for landslides) with several icons and links. To the right of this section, there is a large image of a city and a river, with the text 'Q&A' and 'よくあるご質問にお答えします。' (Answers to common questions). Below this image, there is a list of questions and answers under the heading '土砂災害について' (About landslides). The questions are: '土砂災害とはどのようなものですか？' (What is a landslide?), 'どんな時に起こりやすくなるのですか？' (When is it likely to occur?), '土砂災害警戒区域とは何ですか？' (What is a landslide hazard zone?), '土砂災害危険区域とは何ですか？' (What is a landslide danger zone?), '土砂災害のおそれを感じた時や避難が必要になったときは、どこへ、どうやって、どのような手段で避難すればよいでしょうか？' (When I feel the danger of a landslide or when evacuation is necessary, where, how, and by what means should I evacuate?), and '土砂災害ハザードマップを入手したいが、どうしたらよいですか？' (I want to get a landslide hazard map, how can I get it?).

6. 問合せ窓口

県土整備部 砂防課 土砂災害対策係（電話：092-643-3678）